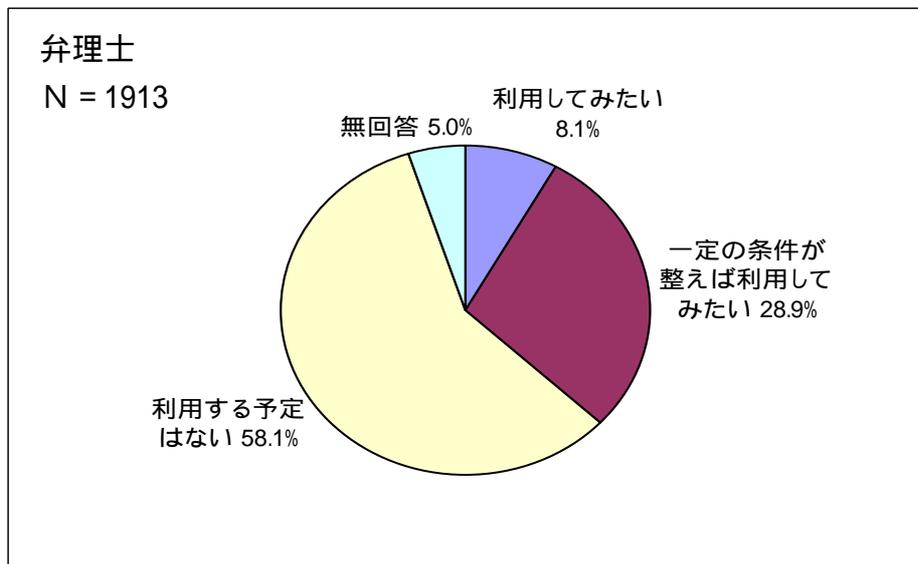


知的財産研究所アンケート
 「今後の弁理士制度のあり方に関する調査研究報告書」抜粋
 (平成 18 年 3 月、財団法人 知的財産研究所)

(8) 特許業務法人制度に関して

特許業務法人制度の利用の意向 (弁理士 問 15)

平成12年の弁理士法全面改正により、特許業務法人制度が認められましたが、同制度を利用してみたいですか。下記選択肢の中から当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。



どのような条件が改善されれば利用を希望するか (弁理士 問 16)

問15で「一定の条件が整えば、利用してみたい」と回答された方にお伺いします。どのような条件が改善されれば利用を希望しますか。下記選択肢の中から当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください(条文は弁理士法)。

